

第21回病診連携委員会要録

日 時 平成23年4月25日（月） 午後7時30分
場 所 浪速区医師会 会議室
出席者 浪速区医師会 : 7名
愛染橋病院 : 2名
大野記念病院 : 3名
四天王寺病院 : 1名
多根総合病院 : 2名
富永病院 : 1名
浪速生野病院 : 1名
山本第三病院 : 1名
大阪市消防局 : 1名
浪速区医師会事務局 : 1名

議 題

1. 第20回病診連携委員会報告について

前回委員会での議事内容の報告と確認を行った。

2. 病診連携委員会のアンケート結果について

(1) 認知症のあるブルーカード登録患者をほくとクリニックに登録することについて

前回の松山先生の提案通りに、ほくとクリニックは浪速区が属する中央ブロックの認知症患者受け入れの中心施設なので、まずは認知症患者の登録をすることから始めていくことに異論はなかった。澤先生は当面2次連携病院としての協力を約束してくれているが、認知症については他の病院では診てもらいにくいことも多いため、1次登録病院として参加していただきたい。

そこでブルーカード登録については、現在の1次登録病院への登録と並行してほくとクリニックにも同時登録し、2か所の登録となっていることがわかるようにするのがよいのではないかということになった。

(2) 現在の連携病院以外にシステム参加を希望される病院の扱いについて

現在、済生会泉尾病院、南港病院、掖済会病院などがブルーカードに参加意向を示しており、今後このような病院をどのように扱っていくかを議論した。

浪速区に事務局がある間は近隣病院でないと参加は困難ではないか、エリアごとに浪速区と同じような仕組みを作って融合するのがよいのではないかという慎重派の意見があった。

十分にシステムを理解してもらって参加を許可してもよいのではないか、ホームページで区外登録医という項目を作り参加を認めてもよいのではないかという積極派の意見もあった。現実問題として、システムを十分に理解するのは意外と難しく、詳細が十分に詰められていないため、しばらくの間は継続審議とすることとなった。

3. ブルーカード事例検討について（愛染橋病院）

今回より愛染橋病院が中心となってブルーカード実働例の問題点を集約し、議論することとなった。

地域連携室の辻井さんから、愛染橋病院で経験した懸案事例の提示があった。終末期で紹介された患者についてであるが、病院での方針、対応に家族が納得していなかったケースであった。ブルーカードの情報だけでは本人とその家族に病状や治療方針をどのように説明しているのかが不明なので、告知の有無やCPRの必要性などの情報が事前にわかるように、愛染橋病院が「終末期の患者様について」という情報提供書を提案し、今後の利用を協議した。終末期の患者の事前の情

報提供の必要性については全員が了解した。終末期はターミナルのみを指すのではなく、老衰なども含めて、生命の危機に瀕するあらゆる症例において情報提供することとなった。しかし、主治医と患者またはその家族との話し合いは、受け入れ病院ごとで緊急時での対応が異なるため必ず実践するという指示的要素ではなく、どのように説明されているのかという純粋な情報提供として扱うことが確認された。そこで「今後の方針」という題目より「現状」「現時点での方針」と変更して利用することとなった。

4. 大阪市消防局からの報告等について

大阪市消防局の松野亮氏を招待し、救急の現状についての説明とブルーカードに関する内容について意見をいただいた。大阪市内の平均救急活動時間とブルーカード使用症例の場合との比較では、①出場～到着までが30.2分：22.9分、②到着～到着までが25.4分：19.1分、③到着～搬開までが17.0分：15.0分、④搬開～到着までが8.4分：4.1分である。

④については近隣病院への搬送なのでかなり時間が短縮されているが、ブルーカードで期待されるのは③の時間短縮ではないかとのことであった。アンケートの質問に回答してもらったが、ブルーカード利用症例でのトラブル報告は、全28件中1件もなかったとのことであった。そして、ブルーカードについては、たとえば搬送が浪速区内からであっても、どの救急隊が対応するか分からないので、市内全25消防署の全救急隊に周知されているとのことであった。消防の記録には、どのような疾患がどれだけ受け入れ拒否されたかを調べる方法がないものの、精神疾患を有している患者、飲酒患者や薬物中毒患者は実際問題として受け入れ先を見つけるのが難しく、独居で付き添う人がいない場合も拒否されることが多いとのことであった。ブルーカードを实际利用した消防隊の意見としては、搬送依頼が主になるので特に問題はなく、搬送先が決まっているのでありがたいとのことであった。

5. 患者の個人情報取扱いについて

前回の委員会で、ブルーカードの初回案内時に患者に説明する文章「個人情報取り扱い（仮）」を作成し提示した。しかし、内容の検討時間がなかったため今回までに各自で内容を確認してもらい、変更点などの意見をもらうことになっていた。今回、特に異論がなかったため、この文章を正式な「個人情報取り扱い」の文章とし、ブルーカードの中止報告書とともにホームページからダウンロードできるようにすることとなった。

6. ブルーカード&シンクボードのマニュアルについて

ブルーカード利用マニュアルについて再確認を行った。

ブルーカードの記載年月日は実際に登録した年月日を記入してもらいたいので、初回登録年月日に変更する。新規は、初回登録と1次病院が変更となった場合が該当し、その他はすべて更新となる。中止後の再登録も新規ではなく更新を選択する。カードの内容、マニュアルは一部修正し、再度確認することとなった。

シンクボードのマニュアルについては、今回の委員会の時間内で議論ができなかったため、次回までにこのマニュアルに目を通してもらい、再度持参してもらって議論することとなった。

7. その他

病診連携委員会が第20回を超え、また少しメンバーの変更もあったので懇親会を開催予定である。

次回会議予定 平成23年5月30日（月） 午後7時30分～